

平成22年12月20日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	8 番	福 井	正
2 番	松 尾	勝 利	9 番	水 頭	喜 弘
3 番	松 本	末 治	10 番	橋 川	宏 彰
4 番	光 武	学	11 番	中 西	裕 司
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

12 番	谷 口	良 隆
15 番	中 村	雄一郎

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	澤 野	政 信
局 長 補 佐	下 村	浩 信
管 理 係 長	西 村	正 久

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副市長兼総務部長		北	村	和	博
市民部長		岩	田	輝	寛
産業部長		中	川		宏
建設環境部長		北	御門	敏	則
会計管理者兼会計課長		田	中	敏	男
企画課長		藤	田	洋	一郎
総務課長		中	村	博	之
財政課長		迎		和	泉
市民課長兼選挙管理委員会事務局長		田	中	一	枝
税務課長		中	村	和	典
福祉事務所長		橋	村		勉
保険健康課長		栗	林	雅	彦
農林水産課長		森	田	利	明
商工観光課長		有	森	滋	樹
まちなみ建設課長		平	石	和	弘
環境下水道課長		福	岡	俊	剛
水道課長		井	手	讓	二
教育委員長		藤	家	恒	善
教育長		小	野原	利	幸
教育次長兼教育総務課長		谷	口	秀	男
生涯学習課長兼中央公民館長		有	森	弘	茂
同和対策課長兼生涯学習課参事		中	村	信	昭
農業委員会事務局長		松	浦		勉
監査委員事務局長		中	島	と	しえ
監査委員		植	松	治	彦

平成22年12月20日（月）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成22年鹿島市議会12月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
10	1 松 田 義 太	1. 鹿島市のスポーツ振興について (1) 北公園、蟻尾山公園、各施設の充実について (2) スポーツ交流人口を増やす為の市の取り組みは  2. 定住人口確保への取り組みについて (1) 今後の住宅政策の取り組みについて (2) 子育て世代、高齢者対策（雇用促進住宅の活用等） (3) 雇用の場の確保と就労支援について  3. 肥前鹿島駅及び周辺地域活性化の為の市道整備について (1) 肥前鹿島駅とバイパスとのアクセス道路は  4. 今、鹿島市が直面する優先課題をどのように捉え、どのような取り組みを考えておられるのか。
11	13 小 池 幸 照	1. 農業の振興について ・土地改良（圃場整備）事業の負担軽減を  2. 災害対策について ・七浦海岸の消波ブロックを  3. 社会体育施設の充実 ・全天候型ゲートボール場の建設を  4. 田澤義鋪精神をどう継承し活用するか  5. 多良海道の掘り起こしを

午前10時 開議

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（橋爪 敏君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

なお、通告されておりました15番議員中村雄一郎君から欠席届が提出されており、よって15番議員の一般質問はありません。

それでは、通告順により順次質問を許します。まず、1番議員松田義太君。

○1番（松田義太君）

皆さんおはようございます。1番議員の松田義太でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

今回私は、大きな項目としては、1点目に鹿島市のスポーツ振興について、2点目に定住人口確保への取り組みについて、3点目に肥前鹿島駅及び周辺地域活性化のための市道整備について、4点目に今、鹿島市が直面する優先課題をどのようにとらえ、どのように取り組んでいくのか、この4点について質問をいたします。

まず1点目に、鹿島市のスポーツ振興について、北公園、蟻尾山公園、それぞれの施設について現状をどのようにとらえておられるのか。施設の面、駐車場等を含めてお伺いをしたいと思います。

次に、定住人口確保への取り組みについて質問いたします。

鹿島市に限ったことではありませんが、急速に進む人口減少、少子・高齢化への対応は、市政運営の重要かつ緊急な課題であり、だれもが共通認識してあるのではないかと思います。そこで、重要なのが雇用の場の確保、住宅政策、子育て支援などさまざまな施策を組み合わせ、しかも同時並行的に実施していくことが大切だと私は考えております。これまで財政的な制約もあってか、鹿島市においてはかなり長い期間、市営住宅の整備が中断しており、老朽化した住宅は取り壊し、跡地は市営住宅用地としての用途を廃止するなど、市営住宅を整理縮小する方向に進んでおりました。今後は定住促進の視点からも市営住宅の整備は非常に重要な事業になると思われませんが、今後の市営住宅の整備計画など市の考えをお伺いいたします。

次に、古枝にある雇用促進住宅について質問をいたします。

この件につきましては以前も質問をいたしました。市外からの勤労世代の転入や子育て世代を支援して、鹿島市の人口増につなげる即効性のある事業としてこの雇用促進住宅の活用を期待しておりますが、現在の取り組み状況はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

次に、雇用の場の確保と就労支援について質問をいたします。

定住促進では、最も重要なのが市民の雇用の場の確保であります。これまで国や県の緊急雇用対策などの補助制度を活用して広範囲に取り組んできておられますが、その取り組み状況はどうなっているのか、また、緊急雇用対策はあくまでも期間限定の事業でありますので、国、県の補助事業が終了した後、今後の雇用の場の確保や就労支援などどのような方針で考えておられるのか、お伺いをいたします。

次に、肥前鹿島駅と周辺整備、道路問題について質問をいたします。

国道207号バイパスの整備が進んで利便性も高まり、市内の交通事情もかなり変化をして

きました。また、鹿島市には都市機能を高め、魅力的なまちづくりの指針となる都市計画があり、都市計画道路などの整備も盛り込まれていると思います。バイパスと旧道、中心市街地などを有効に結びつけるために必要な道路計画も多くあると思います。今後の都市計画道路などの整備計画はどのように実施に移していられるのか、見解をお伺いいたします。

以上で1回目の総括的な質問といたします。関連する質問については一問一答でお願いいたします。また、4番目の質問項目である、今、鹿島市が直面する優先課題をどのようにとらえ、どのように取り組んでいくかについても、一問一答の中で総括的な質問としてお伺いしたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

有森生涯学習課長。

○生涯学習課長（有森弘茂君）

それでは、松田議員の質問についてお答えをいたします。

まず1点目でございますが、北公園、蟻尾山公園、各施設の充実についてということでお答えをしたいと思います。

北公園の、特にテニスコートの利用につきましては、年間を通じ、およそ47回程度の大会、例えば、観桜の春季県内小・中学生大会や、テニス愛好会の方々の大会なども多く利用されているところでございます。また、同公園の芝生におきましてはグラウンドゴルフも楽しまれております。

このように多くの大会等に利用されているわけでございますが、議員申されますが、例えば駐車場の問題、こういう問題につきましても大会の規模によっては不足が想定される場合もございます。また、現にそういったケースも過去にあっております。

このように、駐車場等が不足される場合には関係者の方々と事前にお話をして、例えば、市営住宅の有効利用のお願いとか、そういうこともまた行っていかなければならないと思っております。

それと、どうしてもそれでも足りないというような場合は公園内の芝生のスペース、今、グラウンドゴルフをされているところがございますが、そこを開放して臨時的な駐車場として使いたいというふうに考えを持っております。

また、テニスコートとか、近年いろいろフットサルとか、そういうスポーツの人口もふえてきているわけでございますが、このような施設の充実についてどう思われるかという点でございますが、当面のところ計画はございませんが、そういうことが強く要望があれば、また総合的に判断をさせていただいて、広く皆さん方の御意見を聞きながら、今後検討をさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

平石まちなみ建設課長。

**○まちなみ建設課長（平石和弘君）**

私のほうから3点についてお答えをいたします。

まず、市営住宅の整備計画と雇用促進住宅への取り組みについてということでございます。

このことにつきましては、第5次総合計画に掲げておりますけれども、平成23年度に市の住宅の指針となる新住宅マスタープランを策定することといたしております。もちろん、定住促進対策を重点施策とする第5次総合計画を指針とした見直しを行うこととなりますけれども、その中で柱になるものが2つになると考えます。

1つは、今ある市営住宅297戸の取り扱い、すなわち建てかえ、用途廃止、維持管理計画の見直しをどうするかということでございます。

2つ目が、雇用促進住宅への対応についてということになると考えております。

また、新住宅マスタープランの策定に当たりましては、定住対策プロジェクトチームの具体的な提案を含めまして、十分な調査検討が必要であると思っております。できるだけ早く、まちなみ建設課のほうで事務局として、市役所内部での変更方針の決定手続と素案作成のための検討作業に入る必要があると考えております。

もう1つがバイパス関係、バイパスと国道207号との間の都市計画道路、この今後の取り組みについてということでございます。

都市計画道路につきましては、全部で18の路線計画がございますけれども、現在、完全に済んでおるのが5路線、市道で未着手の路線が6路線ございます。市道の未着手路線、6路線が長期になっておりますので、こういった状況から今後はそれらを計画継続するのか、計画変更するのか、廃止等について、今後はまちづくり全体の観点から都市計画道路全体の整理、見直しの中で検討をしていくということにいたしております。

以上です。

**○議長（橋爪 敏君）**

有森商工観光課長。

**○商工観光課長（有森滋樹君）**

お答えいたします。

国の補助制度を活用して、雇用の場の確保、就労支援についての市の取り組みはということでございます。

平成21年度から佐賀県緊急雇用創出基金事業と、佐賀県ふるさと雇用再生基金事業を活用いたしまして、雇用の確保をいたしております。平成21年度の実績といたしましては、緊急雇用創出事業が22事業で105名、ふるさと雇用再生事業が6事業で20名の計125名になっております。

現在実施しております平成22年度でございますが、緊急雇用創出事業が36事業で170名、

ふるさと雇用再生事業が7事業で23名、重点分野雇用創出事業が7事業、10名、地域人材育成事業が3事業、32名の計235名でございます。

23年度の計画でございますが、緊急雇用で32名、ふるさと雇用再生で26名、重点分野で110名、地域人材育成で26名の194名を計画いたしております。

23年度におきましての重点分野雇用創出事業ですけれども、これにつきましては、国の経済対策により事業拡充がなされまして、本来、22年度までだったのが23年度も実施可能となっております。

なお、この23年度につきましても、22年度で計画を上げて県へ申請しているところでございます。

その後の就労支援でございますが、委託している場合は、委託先に引き続き雇用していただくようお願いしているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

ほかに答弁ありませんか。1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

一番最初の質問の中で、生涯学習課長のほうから答弁いただきましたけれども、北公園と、一番最初に蟻尾山公園も含めて質問をしておりますので、蟻尾山公園についても答弁をいただきたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

有森生涯学習課長。

○生涯学習課長（有森弘茂君）

どうも申しわけございませんでした。

それでは、蟻尾山公園の整備ということですが、蟻尾山公園につきましては平成8年度に完成いたしまして、陸上競技場とか公園とか、いろんな施設がございまして、市内外から多くの方が利用されているすばらしい施設だというふうに思います。

議員御提案のサブグラウンドについての充実、整備、サブグラウンドの芝生化ということで御提案というか、御質問がございましたので、それについてお答えをしたいと思います。

まず、（発言する者あり）実態ですか。実態については、いろんな方が使われているということで、今後このような施設を使った活性化ということで検討したいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

まず最初に、鹿島市のスポーツ振興についてということで、一問一答で質問をさせていた

だきたいと思います。

先ほど答弁をいただきまして、まず、北公園の活用として、テニスの大会が年間を通じて非常に多く開催をされているということで、駐車場の不足の場合もあるので、そのときは臨機応変に対応しているという答弁がありましたけれども、今後その北公園について、もう少し用地をふやして、いろいろなスポーツができるような施設をつくっていく考えが現時点で鹿島市においてあるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

有森生涯学習課長。

○生涯学習課長（有森弘茂君）

お答えをいたします。

現在のところ、そのような計画はございません。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

できれば今後、交流人口の拡大という点を考えれば、観光の面での拡大もあるでしょうけれども、若い人たちが集まってくれるスポーツ的な交流人口の拡大も私は考えていくべきではないのかなと思います。非常に小さな市でありますけれども、施設自体はそれぞれ充実したものがあつたわけですから、それを今後どのように活用して広げていくのかが非常に私は大切であるのではないかと思います。

その意味で、これは若い世代の方々から私に提案があつたんですけれども、非常に今、フットサル人口が近年ふえ続けております。これ調べましたけれども、佐賀県の民間企業でフットサルの登録チームが312チーム、大体競技人口が2,000人以上いると。大会は月に8回ということは、毎週土日は大会が行われていると。また、スクール等もあつておりますので、非常に活発に競技人口がふえ、また、競技自体も活性化をしているという話を聞いております。

そういう意味で、フットサルだけではないんですけれども、ほかにもそれぞれのスポーツがあると思いますが、市として今後施設の充実を含めてこういう競技を頭に入れながら対応をされていく、検討をされていく考えがあられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

有森生涯学習課長。

○生涯学習課長（有森弘茂君）

先ほど議員申されましたフットサルは、鹿島市における状況は活動団体が約16団体ございまして、約300人程度おられるということで、今現在、体育館等を利用して競技をされ



ているところでございます。今後、先ほど議員おっしゃられたとおり、例えば、利用者の方の強い要望があるとか、そういう状況の中で今後検討をさせていただきたいというふうに思うところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

特に北公園につきましては、次の蟻尾山公園の充実に絡める部分もありますので、もう1点だけ申し上げておきたいと思っておりますけれども、北公園に行けば、周辺の地域を見渡せば、非常に広大な土地が近くにもあります。ですから、もし今後検討をされるのであれば、そういう地権者の方ともお話をされながら、私はこの計画というのは、計画だけでもいいですから、どういう形でこの地域の活性化を考えていくのか、また、スポーツの交流人口をふやしていくのかという考えから、計画だけでも一度練っていただければいいのではないかなと思います。

その上で、前に進めるのか前に進めないのかは検討をされると思っておりますけれども、やはり計画がなければ前に進めることはできませんので、ぜひとも生涯学習課長が北公園に行かれて、その周辺を見ていただいて、こういう土地があるんだなというのを見ていただければ、利用を考えられることもできるのではないかと思いますので、ぜひとも現場に行ってみていただいて、考えていただきたいと思っております。

次に、蟻尾山公園のほうに移りたいと思っておりますが、蟻尾山公園については、今議会でも前回の委員会でも中西議員、松本議員のほうからもありましたけれども、サブグラウンドの芝生化ということで質問がっております。

これは確認の意味で質問をさせていただきたいと思っておりますが、サブグラウンドを芝生化した場合に初期投資はどのくらいになりますか。

○議長（橋爪 敏君）

有森生涯学習課長。

○生涯学習課長（有森弘茂君）

初期投資ということでございますが、同様の施設をつくるということになれば、これはあくまでも試算でございますが、約2億円程度の事業費になるのかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

この2億円対しまして、いろいろな補助事業があると思うんですけれども、それらの活

用をした場合には、大体どういう補助があり、どのくらいの補助額が見込まれるのでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

有森生涯学習課長。

○生涯学習課長（有森弘茂君）

補助の種類とか補助金はどれぐらいかということでございますが、先般からいろいろあってございますが、t o t oとか、あるいは日本サッカー協会、こういうところの補助で、約5分の4ということで、2億円でしたら60,000千円の補助額というふうになってございます。

以上でございます。（発言する者あり）いえいえ、2億円で60,000千円の補助になっております。（発言する者あり）申しわけございません、訂正をさせていただきます。補助率5分の4ということではございません。2億円のうちの60,000千円ということでございます。申しわけございませんでした。

○議長（橋爪 敏君）

1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

それでは、今答弁いただきましたけれども、総事業費2億円、それらの補助を活用すれば60,000千円という話でありますけれども、これはサブグラウンドを芝生化するためだけに2億円かかるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

有森生涯学習課長。

○生涯学習課長（有森弘茂君）

総額で2億円ということでございますが、その内訳といたしましては、人工芝に改修する工事費が約120,000千円で、あと照明工事ですね、これは補助事業の関係上、明るさが定められております。そういう関係で、夜間照明工事が46,000千円程度、それから外構とか設計、施工監理ですね、これが約34,000千円ということで、合計の2億円ということになっております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

それでは、もしですけれども、サブグラウンドが芝生化をできた場合、その後の年間の維持管理費はどのくらいになるのでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

有森生涯学習課長。

○生涯学習課長（有森弘茂君）

年間の維持管理費は幾らぐらいかかるかという御質問だと思いますが、これも概算ですけど、人件費とか、あるいは清掃作業、水道光熱費、これらを含めまして年間5,000千円程度かかるということでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

確かに、このサブグラウンドについては以前の答弁もあっておりますけれども、大きな大会の場合の駐車場にも利用されたりしているということで、デメリットの部分とかをお話しされておりますが、今の担当者として、このサブグラウンドを芝生化した場合のメリットとデメリットをどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

有森生涯学習課長。

○生涯学習課長（有森弘茂君）

現在考えられている芝生化した場合のメリット、デメリットということですが、まず、利用者サイドでのメリットというのは、けがが少ないということと、あと足腰に負担が少なくかかる、ほこりが立たないということと、デメリットといたしまして、グラウンド内にテントとか机とかいす等を設置する場合はそれぞれの足が直接グラウンドに触れないように、例えば、コンパネを引いたりして設置をしてくださいということとか、あと、設置ライン以外に石灰でラインを引いたときは利用後きれいに水で洗い流してくださいということと、もちろんのことですが、グラウンドの中に入るときは靴の汚れ等はきれいに落として入ってくださいというような利用者サイドでのメリット、デメリットがあると思います。

あと、今のところ市として考えるメリットといたしましては、蟻尾山公園のサブグラウンドを人工芝生化した場合、確かに大会数も利用者数もかなりふえると思います。特に県大会レベルの大会が多く開催されて、交流人口も確実にふえるのではないかとこのように想定されます。また、そのことによってスポーツ交流が活性化して、まちのにぎわいとか、観光振興とか、地域の活性化も誘引されて、それとともにサッカーなどを通じたスポーツ振興や青少年の健全育成、これも図ることができるので、このようなメリットがあるのではないかと思います。

市が、私たちが考えるデメリットですが、まず1点目といたしましては、やはり先ほど申し上げましたとおり、補助事業で事業を実施した場合に、補助の目的に沿った利用をせんといかんということでございます。したがって、グラウンドの利用につきましても、大会

重視のグラウンドの利用とか、あるいは当該施設で開催される大会前の調整練習というものが優先をされまして、従来そこで練習なりスポーツをされている方々に利用の制限がかかってくるというようなことも想定できるということでございます。

それから、2点目でございますが、このサブグラウンドの利用につきましては、現在、サッカーとかソフトボールとか、いろんな方が利用されているということでございますので、そういうサッカーで使っている方以外の御理解もやはり必要になってくるというふうに思います。

それから、3点目の課題でございますが、やはり先ほど申しましたとおり、多額の費用がかかるという点でございます。

それから、4点目といたしましては、先ほど議員申されましたとおり、そのサブグラウンドについては市民体育大会とか、クロカンフェスタとか、大きな大会時には臨時駐車場として大会出席者の方の利便性の向上を図っているところでございます。人工芝生にすれば、これができないということで、代替駐車場の確保ということも考えられるかと思えます。

5点目ですが、現在、サブグラウンドにつきましては原則無料でございます。そういう施設の充実によって有料化ということも検討の必要が出てくるのではないかというふうに思います。

それから6点目、最後でございますが、現在、グラウンドは土でできているということでございますが、人工芝の場合は浸透性のあるアスファルトを施工いたします。そういった関係で、やっぱり大雨のときの排水対策ですね、こういうことも検討しなければならないのではないかというふうに思うところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

メリット、デメリットをお聞かせいただきましたので、メリットの分ではさまざまな——今後もですね、サブグラウンドを芝生化した場合には、サッカー、フットサルも何面でもとれるわけですし、また、グラウンドゴルフもできると。園児たちもけがをすることなく遊んだりできる場所になる可能性もあると思えます。

ただ、デメリットの部分で6点上げられましたけれども、これは担当課レベルでお話ができるのか、よくわかりませんが、一番最初に私が申し上げましたけれども、観光だけでの交流人口では私は限界があると思えますので、今後は観光を含め、そして、スポーツの交流人口をふやしていく、特に若い人たちがスポーツには多く集まってくれる、集える場所であると思えますので、その辺を含めて考えた場合に、投資が約2億円、そして、先ほどデメリットを6点ほどお話をされましたけれども、これらのことを克服してやれる可能性が現時点で

あるのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

有森生涯学習課長。

○生涯学習課長（有森弘茂君）

先ほどメリット、デメリットについて、現在想定される点について御説明いたしました。特に現在利用されている方の問題とか、財源の問題、管理の問題、駐車場の問題など、今後このような課題をどうやって解決していくかということで、関係団体とか利用者の方々との協議をしながら、スポーツによる交流人口の増大とか、そういうことで整備が可能なのかどうかということでございますが、やはり限られた財源の中で、今後、必要性とか、有効性とか、そういうことを総合的に判断しながら第5次総合計画の中でも検討していきたいと、盛り込んでいきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

これらの事業を推進していくためには、市単体だけではなくて、先ほどおっしゃられたとおり、関係団体の熱意というのが私は必要になってくると思います。ですから、そういう意味で地元の熱意が出てくれば、ぜひとも担当課としても対応のほうをよろしくお願ひしたいと思ひますし、特に蟻尾山公園等につきましては、鹿島市の体育協会に指定管理という形で委託もしておりますし、恐らくサブグラウンドを芝生化すれば、サッカーを主体にしたのが随分ふえてくると思ひますので、鹿島市のサッカー協会、佐賀県のサッカー協会、そういうところとも連携をしながら、少なくとも私は今すぐやってくれということではありませんけれども、将来的に未来への投資ではありませんが、未来への計画を私はつくっていただきたいと思ひますので、ぜひとも熱意というものを皆さん方が感じていただければ、前へ進めるように努力をしていっていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

この件に関してはもう以前からいろいろ御意見、御提言等をいただいておりますが、交流人口の拡大ということについては、恐らく人工芝化をすれば利用実績も上がっていくだろうというふうに認識しておりますし、やっぱりスポーツを通してのそういう増につながるということは期待をしたいし、また、魅力を感じるころでもあります。

先ほどメリット、デメリットを申しましたけれども、メリットは先ほど言ったようなことですが、デメリットとして初期投資が非常に大きいわけですが、使用頻度によっては、

やっぱり3年から5年ぐらいの耐久性で張りかえが必要になるということもあります。それから、炎天下では気温が何か上昇するといいますかね、だから、その時点ではなかなか使えない状況もあるのではないかと、子供たちとかですね。それから、非常に地面がかたいので、体の影響、こういったものも先ほどに加えたデメリットあたりにもなってくるかと。だから、ちょっと水を差すようなことになるかわかりませんが、そういうものがあるということも御理解いただきたいと思います。

そこで、唐津市が今、先進的にそういうt o t oですかね、サッカー協会からの補助をもらってしておりますが、ここはもともとサッカー、ラグビー場用に天然芝でつくられていたわけですね。だから、それが人工芝にかわっただけですから、競技者への影響というのは、サッカーをする人、ラグビーをする人だから、ほかのには影響はなかったわけですね。今回の場合は、今、多目的にサブグラウンドに使われておりますから、ほかの競技者等の理解というのは当然必要になるわけですね。そのためには、そういう方々の直接的な声あたりも集約していく必要があるというふうに思います。

これはスポーツの専門家によるお声でありますけれども、人工芝にすると毎日使えないと。というのは、もう摩耗が激しくて、肝心な大きな大会をするときにはそれが支障になるというふうなことを聞いております。これはもう多くの方からそのような御意見があります。

今現在の使用状況を見てみますと、ほぼ毎日のように夜間あたりで使っていただいておりますね。恐らくそうになると、先ほど言いましたように照明とか、場合によっては観覧席までつけばいかんとか、芝を張るだけでは済まないような附帯的な設備も必要になります。今現在、便利に使ってられる方がかえって不便になるようなことであってはいけないわけですね。そういう意味で、そういう心配がある。

それから、人工芝にされたら困るという声も直接聞きます。まずはつくればよかたいえという声もあると思いますが、物によってはつくってからという考え方もあるかわかりませんが、やっぱり私はそのようなさまざまな要件を整理するというのが必要ではないかと。将来にわたって全くしないというわけではありませんけれども、やっぱり相応の時間といいますか、そういうものが必要であるということをおひとつ御理解いただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

私も質問の中で今すぐということではなくて、やはりメリット、デメリットをきちっとわかった上で計画は進めていかなければならないと思っておりましたので、両方をお聞きした上で御質問をさせていただきました。

確かに今おっしゃったような危惧は私も聞いております。夜、サブグラウンドを見れば、ほとんどサッカーで、それぞれのチームの方々が練習をされているわけですから、その人たちが今のところ使用料は払うことなく、照明代だけお支払いをされていると。これが人工芝になれば、運営をしていく上でどうなるのか、その辺もまた考えていかなければならない。そういう意味では、この問題というのは、やはりメリット、デメリットをきちっと整理した上で検討されて、各関係者の方々と進めていっていただきたいというのが私の意思でありますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

では、次の質問に移りたいと思います。

定住人口の確保ということで質問をさせていただきました。市内に297戸の住宅があるということでお伺いをしましたが、今現在、これについての維持管理費、また、維持管理はどのようなになっているのでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

平石まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（平石和弘君）

297戸の維持管理はどうかということですが、現マスタープランにおきましては、建てかえの計画が2団地となっております。乙丸と、それから中川住宅の2団地となっております。それ以外につきましては、現在、はっきり言いまして老朽化が進んでおりますので、その状態を維持しながら、できるだけ長く維持、保全しようという考え方が基本でございます。

あとは団地の中でも、割と新しい末光、執行分、それから井手分住宅がございますけれども、そのほかのものにつきましては、できるだけ日常的な修理がどうしても必要なものは、すぐそれに対応するというので、そういうふうな維持管理の基本的な考え方で今やっておりますのでございます。

○議長（橋爪 敏君）

1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

お聞きをしましたが、もう1点お伺いをしたいと思います。

古枝の雇用促進住宅についてでありますけれども、これについて今の入居率はどのくらいでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

お答えをいたします。

古枝の雇用促進住宅ですけれども、全120戸中、現在65戸の入居率となっております、

55%でございます。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

これにつきましては数年前、徳村議員のほうからも質問があったと思いますが、雇用促進住宅を購入するとき、購入金額は現時点ではどのくらいでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

お答えをいたします。

平成20年2月1日に雇用・能力開発機構より古枝宿舍の購入の依頼がっております。その時点での売却価格でございますけれども、土地が18,470千円、建物が77,700千円の計96,170千円となっております。この価格につきましては、国有財産特別措置法によりまして、地方公共団体に対して住民に賃貸する目的で経営する住宅を譲渡する場合は時価から5割以内を減額した対価ということですので、時価の5割を減額した価格となっております。

しかし、最終的な売却価格につきましては、もう1回不動産鑑定をいたしまして、その鑑定価格と1回目の提示価格との平均で最終提示額となることとなっております。その価格につきましては、現在、調査中とお聞きしております。

○議長（橋爪 敏君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

先ほど雇用促進住宅の入居率が55%ということでお答えしたと思います。少ないなと思われると思いますので、御説明させていただきます。

これは、平成33年までに全国すべての住宅の譲渡または廃止の処理をすることに決定しているため、現在、入居者の積極的な募集は行われておりません。そのことが大きな理由です。雇いどめとか休職中の人を臨時的に入居していただくということはありますが、そういう状況ですので、今後も機構が持っている限りであれば、入居率は減少していくのではないかと考えております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

この雇用促進住宅については、現状では市のほうで購入の検討に入っているということで理解してよろしいでしょうか。



○議長（橋爪 敏君）

北御門建設環境部長。

○建設環境部長（北御門敏則君）

お答えをいたします。

購入につきましては前向きにですね、どういう形で購入をしていくのか、どういう形でこれを活用していくのかを現在検討いたしておりますので、前向きに購入については検討をいたしているということであります。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

前向きにということで答弁いただきましたけれども、もし購入をすれば、今度新しく作成される住宅マスタープラン、これも変更になってくると思いますが、これとの関係について、現時点でどのようにお考えになられているのでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

北御門建設環境部長。

○建設環境部長（北御門敏則君）

お答えいたします。

23年度策定予定の住宅マスタープランについては、その雇用促進住宅を購入するかしなくて大きく変わってまいりますので、当然そのマスタープランの23年度中ということで策定をいたしますので、それまでには結論は出るというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

先ほどの前の前の答弁の中で、購入をする場合について、活用策を含めて今現在検討しているという答弁がありましたけれども、その活用策は現時点でどのようなものが考えられておるのか、言える範囲で結構ですのでお聞かせいただければと思います。

○議長（橋爪 敏君）

北御門建設環境部長。

○建設環境部長（北御門敏則君）

活用策についてですけれども、これまでもいろんな形で御提案等をいただいておりますけれども、例えば、定住促進のための政策としての住宅の活用、それとか低家賃住宅の活用とか、そういうふうなことを御提案いただいておりますけれども、じゃあ、そういうものをどういう形で購入するのか、例えば、国の補助を使って活用するのか、うちの単費で購入をするのかによって全然違ってまいります。

例えば、国の補助を使って購入するというのであれば、当然一定の公営住宅法の制限を受けますので、既存の市営住宅と同じような家賃設定になるということになります。それと、単独で購入をすればそういう制限がないとか、いろいろ一長一短ありますので、その辺を含めて検討しているということでもあります。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

特に定住人口の確保ということで考えれば、私は非常に大きな役割を担えるのではないかなと思います。ただ、これは私が若いからの希望ではありませんが、特に子育て世代の方々から、今現在職場がなかったり、職場があっても非正規であったり、非常に厳しい経済状況の中で子育てをしたり、頑張っている方々が多くいらっしゃいますので、その辺の市の配慮というのをぜひとも私はしていただきたいなど。国の補助があれば一定の条件がつく、単独であればそういうのはつかない、ここの判断は市のほうでされると思いますけれども、やはり県内でも、ああ、思い切った政策を鹿島は打ってきたんだなど、若い世代が鹿島に住むためにそういう政策を打ってきたという形の政策をぜひともやっていただきたいと思っております。特にやっぱり若い世代が住んでくれなければ、まちというのは活性化していきませんので、その辺についての御意見をお伺いしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

おっしゃるとおりなんですよ、住宅についてはですね。若い人たちと話をしますと、さっきのスポーツ交流のことも含めてですけども、大体独身の方は、遊ぶところのなかもんねとか、うまいものの食べられるところがなかやろうかというのが大体話題の中心になるんですよ。ところが、同じ若い世代の方でも世帯持ちといいますかね、家庭をお持ちの方は、軸足はどっちかという子供がちゃんと育てられる環境、つまり住宅と職業、仕事ですね——に中心が移っていきます。そういう意味では、今、議論の対象になっております古枝の住宅、一定の効果があるんじゃないかと思っています。

ただ、どうやって——しかも相手がある話ですからね、これは。どうやって私どもが活用できるか、その方策、財源の問題、それから、この住宅、場合によっては防災といいますか、今お話をしているほかに、急に事故があったりしたときの防災に使うとか、いろんな活用方策があるわけですけども、そのときに公的な助成をもらいますと、公営住宅法という法律がござえますし、そっちの制約はやっぱり受けないといけない。自分たちが単独で手に入れますと、ある程度自由な使い勝手のいいものになるんじゃないかと、そういうのを含めて踏

み切るかどうか、できるだけ早い時期に出して、しかも、今御質問があつておるようなことにもお答えできるような対策になればいいなと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

これはもう1点要望ですけれども、若い世代もそうですが、また、独居老人の方を含め、鹿島市のほうではふえてきておりますので、やはり高齢者の方々に優しいまちでなければならないと思いますから、そういう意味では、この雇用促進住宅を双方兼ねた住宅になるような政策を打たれても私はいいのではないかなと思います。これは私自身の希望ですので、子育てをしている世代にも、また、高齢者の方々にも優しいまちであっていただきたいと思っておりますので、行き届いた施策を取り組んでいただきたいと思っております。

次に移りたいと思っておりますけれども、雇用の場の確保と就労支援についてということで、先ほど商工観光課長のほうから現在の取り組み状況について答弁いただきましたけれども、これらの期間がやっぱり限られているわけですから、これをいかにして正規の就職につなげていくかというのが非常に私は大事になってくると思っております。ハローワークとの連携もあるとは思いますが、現在、市としてどのようなことが考えられるのか、それについてお伺いをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

お答えをいたします。

緊急雇用でございますけれども、最終的には委託先での就職が目的でございます。現在までは、21年度になりますと3名の方が委託先で正規に採用をいただいております。今年度ですけれども、1名の方がほぼ正社員として採用を予定されております。また、雇用している人を即戦力と考えて、雇用期間が切れても引き続き雇用をしたいということで前向きに考えていただいているところもございます。

このようなこともございますので、委託先に対しまして、引き続き雇用をしていただくようをお願いを強くしていきたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

1点ですけれども、平成21年、22年という形でそれぞれ雇用の確保がされておりますけれども、これは年代別にわかりますか。年代別にどのくらいの雇用があったのかというのは、20代、30代、40代、50代という形の年代別で、雇用をされた人数がおわかりになるでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

暫時休憩します。

午前11時 1分 休憩

午前11時 1分 再開

○議長（橋爪 敏君）

再開します。

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

追跡調査をいたしまして報告をいただいておりますので、それで報告いたしますと、21年度につきましては、3名の方は20代でございます。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

これ、担当課のほうの意見としてお聞きをしたいんですが、やはりなかなか正規の雇用につながらない原因というのはどのように考えておられるのでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

お答えいたします。

21年度の実績でのことで申しますと、直営事業、これは直接市が雇用する場合でございますけれども、これが17事業で75名となっております。委託事業、これは相手先に委託をする事業が11事業、50名でございます。このうちにシルバー人材センターの委託が28名、それと、ふるさと雇用ということで3年間継続して委託をする場合が20名となっておりますので、トータル48名、ですから、1年限りの委託先での人間はそのうちの2名ということになっておりますので、21年度につきましては、委託先での雇用は2名していただいたということになっていると思います。それから、そのほかは短期の市が直接委託した場合が多かったということで実績を見ております。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

それでは、この問題について最後の質問をしたいと思っておりますけれども、今後、雇用の場の確保、就労支援について、非常に今は厳しい状況が続いておりますけれども、担当課として今後どういうことに力点を置いて取り組んでいきたいと考えておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

お答えをいたします。

まず、雇用の場の確保については2点ございます。

まず1点目は、企業誘致の取り組みを推進していきたいということでございます。総合計画にも3社を誘致するという高い目標を掲げております。中身につきましては、まず、谷田工業団地への誘致を進めると。ここは1坪100円のリース制度を設けておりますので、この点をアピールしながら進めていきたいと思っております。

もう1つが、新たなコールセンターの誘致でございます。コールセンターの誘致の場合の助成制度は県内でも充実しているほうでございますので、これをアピールしていきたいと思っております。

次、2点目が農商工連携などによる新しい特産品づくりや新規創業を支援して、市内における内発型の産業興しを進めていきたいと思っております。そこに新たな雇用を生み出していければと考えております。そのために何ができるか、何をしなければならないかを検討し、実施をしていきたいと思っております。

次に、就労支援でございますけれども、国の平成21年度補正予算によりまして、雇用保険を受給できない方への職業訓練、これは基金訓練と申しますが、これと生活保障のための給付制度、これは訓練生活支援給付金と申します、それと融資制度が創設をされております。これは緊急人材育成支援事業というものでございますけれども、これが今現在、基金訓練として全国で実施をされております。

今回、この緊急人材育成支援事業を鹿島市の勤労者福祉センターに誘致を進めております。来年3月1日から半年ないし1年間、基金訓練が実施される予定であります。

この基金訓練の内容は、医療調剤事務、ITスキル、基礎演習の3科目の予定にしております。訓練生の人数ですけれども、全部で60名を予定いたしております。この場合、一定の要件を満たせば、訓練中の生活保障として訓練生活支援給付金が支給されたり、あるいはそれだけでは生活費が不足する場合は貸し付けを行うような制度になっております。この訓練を活用いたしまして、就労支援を行っていききたいと思っております。

それともう1点が、昨年コールセンター業務を行う、名古屋市に本社を置く株式会社アイ・シー・アールという企業を誘致いたしました。コールセンター業務と申しますのは、相手方に電話をしたり、データ管理などをパソコンで行うものでございます。年齢とか性別を問わず雇用されておりますけれども、パソコンを使うということから、若い人もなじみやすいものと思われれます。現在、業務拡張により求人も続けられておりますので、ここへの就労も支援していきたいと思っております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

就労支援についてさまざまな政策を今述べられましたけれども、これ自体についても、市民の皆さん方への周知徹底というのが私は非常に大切になると思います。行政でわかっているけれども、市民の方々、また就労をしたい方々に伝わっていかなければ、ただ市はこうやってやっていますよというだけになってしまいますので、その周知徹底じゃないですけど、周知にできるだけ努めていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

お答えいたします。

周知につきましては、ホームページ、あるいは市報等を使いまして、周知を図っていききたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

市報、ホームページ等ということで話がありましたので、できるだけわかりやすい形でお願いをしたいと思います。やっぱりこういう政策を市が打ち出しているならば、それが市民の方々にも十分に行き届くような形でやっていただいたほうが皆さん方もわかりやすいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に行きたいと思いますが、市道の整備ということで、最初の答弁のときに都市計画道路が18計画があったということで答弁をいただきましたが、その中で肥前鹿島駅から新町、西牟田ポンプ場、またバイパスまでの計画が恐らくあったと思いますが、これについての今の進捗状況、また、現在の状況についてお伺いをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

平石まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（平石和弘君）

昭和31年に、先ほど議員申されました路線につきましては、鹿島駅～組知線として肥前鹿島駅を起点に鹿島川の右岸の堤防道路に沿って、終点は組知橋まで延長680メートル、幅員が12メートルで計画はなされております。現状ですけれども、この整備に関する計画は未着手ということになっておりまして、現在もこの計画を進めるということはありません。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

今後の第5次総もそうですけれども、市長が就任されてからおっしゃっている言葉もそうですが、肥前鹿島駅、また、その周辺開発をできるだけ推進していきたいということでお話をしてくられています。であるならば、バイパスから直接アクセスができる道路というのはこの路線になるのではないかと思いますけれども、都市部の道路とは違って、やっぱりこういう地方においては、一つの道路によってその地域が非常に変わってくる可能性を秘めていると私は思います。そういう意味において、今現在考えておりませんということで答弁いただきましたけれども、私は検討をされるべきではないかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

まず、個別の計画の前に、実はバイパスというものをどう考えるかじゃないかと思うんですよね。私は基本的にバイパスというのは、本来そこを通る車を市中に入れたいめにつくった道路だと思っているんですよ。市中の混雑を避けるため、あるいは近道をするとか、いろんな理由から、その道路を通る者は本来市中に入っていないという前提でつくられた道路だと思います。

したがって、逆にバイパスから市中に入れるということになると、今の前提にする限りは論理矛盾になっちゃうんですよね。もちろん絶対封鎖して入れないという意味じゃないんですよ。基本的に通らないで通過していくと。つまり、町なかをわざわざ通らないで、外を回って行ってもらうという話ですから、だから、そういう観点からすると、そこと町なかを結ぶというのはなかなか難しいなど。

逆に、そのためには別の意味である地域にそういう市道、あるいは生活道路みたいなものを引っ張るかどうかということではないかと思えます。恐らく、これはチェックを全部したわけではありませんけれども、今のいわゆる組知線がおくれている、あるいは劣後、優先されていないという前提は、鹿島駅からどっちへ人を誘導するかということとかなりかわりがあるんじゃないかと。

そういうことからすれば、鹿島駅の周辺を整備する場合にあわせて組上にのせるということはあるかもしれませんけれども、その結果、今で見ますと、鹿島駅だと右側のほうへ引っ張っていく道路ですから、この道路のあり方は周辺を最終的にどういうふうにつくっていくかということとあわせて検討される課題で、かつてあったからつくるか、そちらの開発のためだけに引っ張るとかということとはなかなか難しい面があるかなと、そう思っています。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

答弁がありましたように、バイパスは渋滞の解消とかであると思います。ただ、今、鹿島市の状況を考えたときに、バイパスの沿線と、今、市長がおっしゃったように駅前周辺がどうも離れてしまっているような気がするんですね、町全体の都市部の政策の中で。ですから、私はこの計画が昔からあったからというよりも、新たにこの両方を結びつけるような道路をつくるべきではないかなという感じで質問をいたしております。

そしてまた、当初から鹿島駅の改修、また、この周辺の再開発というのをできるだけ重点的にやっていきたいという答弁を以前からいただいておりますので、そういう意味では、この道というのは、ある意味、将来にわたって可能性があるとは私は判断して質問をしておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

一つの提案だと思うんですよ。だから、これからの作業からすると、基本的に都市計画そのものをどうするかという話と、それから、私どもが非常に難儀をしている中心市街地といえますかね、そのあり方をどうするか、それから、バイパスと市街地の間に、ある意味でちょっと極端かもしれませんが、何も手をつけられていない、いわゆる優良農地、こういうあり方を個別じゃなくてセットで整理をします。そうしないと、なかなか少ない財源とか少ないエネルギー、それから限られた日数の中でどうするかという話にならないと思います。

したがって、これから本当はその検討を早くやらないといけないんじゃないかと思って、既に検討してもらうように話はしております。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

ぜひとも前向きな検討をお願いしたいと思います。

きょう質問をしましてまいりました鹿島市のスポーツ振興の活性化、また、雇用促進住宅、住宅整備、また、先ほど申し上げましたけれども、道路整備など、今後鹿島市の将来は、できるだけ若い人たちも高齢者の方々も住みやすいまちであってほしいと思います。

先ほど、きょうの市長の答弁の中で、若い人たちに聞いたら、食うところもなかもんにゃ、遊ぶところもない、また、世帯を持っている若い人たちからすれば、住めるところも安いところがないもんなとか、そういう話は恐らく聞かれていると思います。ただ、ないないではやっぱりもう済まされない時代になってきたと思いますので、ぜひとも市だけでできる部分



は限られているかもしれませんが、そういう方々がないないと言わないようなまちづくりを今から始めていていただきたいと思います。

それには市職員の方々がもう一步現場のほうに入って、市民の皆さん方と一緒にまちづくりをどのようにやっていくかをもう一度真剣に考えていただいて、頑張っていていただきたいと思います。

特に市長の考えの中で7つのプロジェクトや、それぞれの課題について市民一体となって考えていこうという話をいつもされておりますので、そのことについて期待をいたしておりますので、ぜひともこのふるさとの5年後、10年後を考えたときに、未来の投資をしなければならなければ、その未来の投資をして、すばらしいまちになるように頑張っていていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

全く同感ですね。おっしゃるとおり。ただ、このところといいますか、今回の議会でもいろんな御質問なり御提言が出ております。私どもの前にはずっともう、今回だけに限っても国保、あるいは道路、農林水産業、各種公共の施設、観光、いっぱい山積をしておりますが、この中で、このスタッフだけではできないことがいっぱいあるんです。むしろ、議会の基本条例もおつくりいただいていますし、皆さんと意見交換をしながら、また、市民の皆さんが全部参加してもらって、総力戦でということをおっしゃるので、しゃかりきにといいいますか、全力投球して頑張るように考えておりますし、また、御協力も御支援もいただきたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

本当によろしくお願ひしたいと思ひます。

最後にですが、若い世代が集える、若い人たちが集まるまちであってほしいという気持ちと同時に、高齢者の皆さん方もこのまちに住んで、このまちで育って、そして、このまちで生きてよかったなというまちになるように、執行部、また議会が一緒になって、両輪となって頑張っていければ、このまちはもう一步前進をすると思ひますので、私たちがそうですけれども、執行部の皆さん方もぜひとも今、時は今が大事なんだという気持ちで行政に当たっていただきたいと思ひます。

これをもちまして1番議員の質問を終わります。以上です。

○議長（橋爪 敏君）

以上で1番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、13番議員小池幸照君。

○13番（小池幸照君）

ただいまから一般質問を行いたいと思いますが、特に今回、希望者が12名という長い期間の一般質問でありましたので、大分お疲れのことと思います。ですから、なるべく明快に御答弁をいただきたいといひますのは、1回で終わりたいと思いますから、くどくど聞くことはいたしておりませんので、ぜひひとつ明快な答えをいただきたいというふうに思っております。

私は今回、5項目について質問を申し上げておりますが、特にこれまで市民の方々には非常に財政上厳しいということで我慢をしてもらったり、あるいはあきらめてもらっていた部分がたくさんあったろうと思います。しかし、今日の財政状況を見ておきますと、大分好転をしてきているなという気がいたしておりますので、そういう面からいきますと、いろんな分野にアタックをできるんじゃないかというふうに思っておりますので、よろしくお願ひを申し上げたいというふうに思ひます。

一番初めに農業振興についてということで、特に圃場整備等の受益者負担の軽減をということで今回出しております。特に今日、政府は10月27日にT P Pの問題で関税を撤廃した場合の影響試算を公表いたしました。農水省は我が国の農業生産額が4兆1,000億円減少し、農業と関連産業への影響として、国内総生産G D Pが7兆9,000億円減少することを明らかにいたしました。

特に食料自給率は14%まで下がり、農業の多面的機能が3兆7,000億円喪失をするということなどを示しました。特に米価につきましても、9月末の2010年産の米の相対取引価格が前年度を14%、2千円程度下回っております。特に米卸側も慎重な対応を進めるなど、当面は厳しい販売環境が続くだろうとしております。

特にT P P、関税が撤廃された場合、米の生産量の減少率というのが掲げられておりますが、有機農法のもの少し残る程度で90%は減るといふ試算を出しております。

全国農協中央会が10月19日に公表いたしました2009年産の在庫量は35万トン、うち未契約分が24万トンで、新米がこの時期に出回るわけですが、今現在、古米としての行き場がないという異例な事態となっていることを発表いたしました。このように、国内外の農業を取り巻く情勢が大きく変わろうといたしております。

なお、せんだって佐賀新聞で、2010年の世界農林業センサスの概数値が発表されました。

佐賀県内では5年前の調査から農業経営体数が4割近く減少をしております。1経営体当たりの耕作面積や販売価格は拡大されておりますが、高齢化による担い手不足が深刻化する中、集落営農等による経営の組織化が急速に進められております。このような実態が明らかになりました。農業経営体数は38.4%減っております。全国は16.4%減、九州でも18.2%減の状況でございます、佐賀県内の減少幅が非常に大きいというのが目立っております。農業就業人口は前年より36.6%減少をしておりますし、平均年齢も63.2歳となっております。年齢別で見ましても、60歳以上の割合が全体の66.6%となっておりますし、耕作放棄地も前回の調査より319ヘクタールが拡大をいたしております。このような県内の状況であります、鹿島の実態はどうかということを私も心配をするわけでございます。特に鹿島の場合、今の状況からいきますと、県内数値よりもさらに進んでいるものと思っております。

このような農業情勢の中で、実はせんだって市長はミカンの販売促進のために東京大田市場へ行かれまして、市場関係者や仲買の皆さんとの懇談をされたと思えます。鹿島ミカンについてどういう話があったのか、よろしければその内容を話していただければ幸いです。それを話すことによって、鹿島ミカンの欠点や問題解決につながるものと思っております。

このような現状の農業情勢の中で、せんだって松本議員が受益者負担の軽減については質問をされました。大体その内容はわかりましたが、そのときに答弁の中に、国の農業予算で新事業が創設されることを見きわめたいとの説明がありました。この土地改良事業は、受益者の申請事業となっております。特に地権者の同意が必要になります。今現在進められている同意を求めるための一番ネックになっているのが受益者負担の、今、県単小規模の中でも21%という受益者負担があるわけでございますが、このような状況ではなかなか現状進まないという状況になっております。特に中山間地での圃場整備事業費がかさみますし、今の農業経営では負担が大きいという声が高まっております。ぜひ中山間地総合整備事業の9%に近い受益者の負担軽減をお願いしたいと思います。特に、国、県の事業にのせる前の一つの手段として、やっぱり市の単独でもこの軽減負担を考えたらどうかというふうに思っておりますし、これもやっぱり最後は市長の決断だというふうに思っておりますので、どうぞ御回答をよろしくお願いいたします。

次に、災害対策として、七浦海岸に消波ブロックをということで上げております。

これはせんだって市民の方々からお話がありました。どうして太良町には太良高校前から大浦方面に消波ブロックが積んであるのに、七浦海岸はないのかとの質問がありました。どうしても私、答えることができませんでした。特に有明海は公海となっておりますので、県の事業だろうというお話をしよったわけでございますが、どうしてもこの場でお聞きをしたいということで上げております。特に有明海岸の207号線が通っているわけでございますが、ここに毎年のように少しの高波でも打ち上げておりますし、また、車等にも潮水がかかると

というような状況になっております。特に一番大きかったのは、平成18年時の台風の襲来でございます。このときは大潮と重なり、七浦海岸は五、六メートルの波しぶきが上がっております。特に巻き上がった波しぶきが風に運ばれて、広域農道近くまで飛んでおりますし、ミカンや水田等が塩害の被害を受けております。そこで、音成から江福間に少しでも波しぶきをやわらげる消波ブロックが必要と思いますが、その対策についてどう考えておられるのか、お聞きをしたいというふうに思います。

次に、社会体育施設の充実で全天候型のゲートボール場をということで質問をいたしております。

先ほど来から、社会体育施設の充実については質問があってございましたが、特に競技スポーツの施設化は急ピッチに進んでおります。ある程度完了したのではないかというふうに思っておりますが、生涯スポーツとして、老人の皆様方の健康維持のために一番初めに導入されたのが今から三十数年前だと思います。体育指導委員会でゲートボールが普及されました。今もこの下の中川グラウンドのほうで毎月定例会等が行われておりますが、その様子を見ておきますと、あの炎天下の中でも木陰に入りながら試合を続けるというような状況もありますし、特にグラウンドのコンディション状態によっては練習もできない、あるいは試合もできないという状況がございます。特にこれはゲートボールの愛好者の皆様方が待望久しい状況になっております。ぜひ屋根つきの全天候型のゲートボール場が必要だと思いますので、よろしくその対応についてお聞かせをいただきたいと思っております。

次に、田澤義鋪精神をどう検証し、活用するかということについて御質問申し上げます。

ことし7月24日、田澤義鋪先生の生誕125周年大会が市民会館で開催をされました。もう既に田澤先生については御存じだろうと思っておりますが、ここで少しだけお話をさせていただきたいと思っております。

あの「次郎物語」で有名な下村湖人先生が「この人を見よ」という本を書かれております。その中で、尊敬する人を3人挙げなさいと言われてたら、まず、福沢諭吉先生、新渡戸稲造先生、田澤義鋪先生、この3人であると。その中で一人を選べということになると、私はちゅうちょすることなく田澤義鋪先生と答えるだろうというふうには書いていらっしやいます。この田澤先生以外のお二人は、日本のお金に印刷をされておりますから、説明する必要はないというふうに思います。田澤先生は特に青年団運動の父と呼ばれておりますし、その内容を申し上げますと、田澤先生は内務官僚として静岡県安部郡の郡長として赴任をされております。その中で、青年たちの教育が十分でないということに目をつけられまして、お寺の境内等を使いながら宿泊研修をされたのがスタートになっております。昼間は農作業をしながら、夜に集まり宿泊研修を行うということが全国に広がってまいりました。そういうことで、要するに生涯教育の父とも呼ばれているわけでございます。特に明治神宮造営局長に赴任をされたときに、全国の青年の力をかりて労働奉仕をされました。各県の県木を持ち寄っての労

働奉仕だったと聞いております。このときも昼間は労働奉仕、夜はテントの中で寝泊まりしながら青年教育をされたということになっております。

そういう中で、宿舍がなかったテント暮らしであったということから、全国の青年たちがワラ束運動の募金活動を展開し、全国の青年の館をつくろうと始まったのが日本青年館の建設運動であります。田澤先生はそこでも理事長をされておりますし、東京都の教育長もされているという方でございます。

現在は、昭和53年に新たに建設されました日本青年館の玄関ロビーに、実は田澤先生の銅像と後藤文夫先生の銅像が立っております。後藤文夫先生は御存じのように大分県出身で、さきの文部大臣をされた方でございます。このお二人の銅像がエレベーターの前に立っておりますが、このような状況の中で今現在、いろんな先人たちが全国各地にいらっしゃいますが、こういう方々の場合は生家保存等によって継承されたり——要するに、生家保存運動等をつなぎながら継承されてきております。実は、鹿島でも田澤先生の生家保存運動をやったわけでございます。昭和49年、青年団運動の一環として、当時、青年議会というのがあるもので、その青年議会において生家保存をお願いしたわけでございますが、当時、維持管理費がかかるということで、断念をした経過があります。今現在、草ぶき屋根が歴史的景観等で見直されてきておりますので、当時保存をしておけばなという、今現在思えば残念でたまらないのが状況でございます。現在、鹿島駅にはライオンズクラブだったと思いますが、生涯教育の父、田澤義舗生誕の地という標柱が立っております。

また、田澤記念館では、田澤子どもクラブ、あるいはユースカレッジが開催をされておまして、青年、子供たちの研修に教材として使われているのが今日の状況でございます。

これは特に教育長にお聞きをしたいわけでございますが、五、六年前、自動車学校の校友会の主催で、「田澤義舗物語」で主演をされました。特に田澤義舗役をされた教育長をお願いをしたいわけでございますが、当時、その劇を見られて、要するに涙を流しながら観劇をされた方もいらっしゃったとお聞きをしております。特に青年団活動の中で、これまで一番大きなポイントは、青年学級というのをやっておりました。それが国の補助金が立ったと同時に青年団がなくなったというのが——なくなったといいますか、縮小されてきたというのが今日の状況だろうというふうに思っておりますので、ぜひ田澤精神をどのような形で継承、分析し、活用されるのか、お聞きをしたいと思っております。

また、当時の青年学級的なものを再興することによって、青年たちの生涯教育、社会教育の一つの大きなステップになろうと思っておりますので、そういう再興する気がないのか。また、今現在、田澤生誕祭が5年に1回開催をされておりますが、これをどのように考えられるのか。この3点についてお聞きをしたいと思っております。

市長にも聞きたいと思っております。市長は田澤先生が言われた「郷土を錦で飾る」をキャッチフレーズに掲げておりますが、先日、日本青年館で行われました全国の市町村議員、一部に

は県議会議員もおられたようにお聞きをしているんですが、清溪セミナー——これは日本青年館の分館で山中湖に清溪寮というのがあるんですけれども、ここでスタートをされたので清溪セミナーという形になっているかと思いますが、その中で、「なぜ、今、田澤義鋪か」の講師として出席をされております。そこで田澤義鋪についてどのような感想をお持ちになったのか、また、今後の活用についてどのように思われるのか、お聞かせを願いたいというふうに思っております。

次に、長崎多良海道——お手元の資料の中では「街道」と書いておりますが、「海道」に変えてください。

長崎多良海道の掘り起こしをということで上げております。

これは先日、太良町の教育長さんが多良海道の掘り起こしをされ、要所要所に看板を設置されたというお話を聞きました。この多良海道につきましては、川上茂治さんの「多良海道細見記」、これは昭和63年6月に発行されておりますが、それによりますと、多良から矢筈、鮎越、湯ノ峰、浜町という形の多良海道の路線は、はっきりしているわけですが、その中に、矢筈の件が書いてありました。矢筈に1軒の茶屋があったと。長崎奉行や大名の往来、茶屋の下に矢立と呼ぶ見晴らしのよいところがあると記されています。矢筈の地名の起りは、竜宿浦——これは今、矢ノ浦と呼ばれておりますが——に大蛇が潜んでいて、村人が恐れていたということです。その中に、武勇で誉れ高い鎮西八郎為朝に相談をし、竜宿浦にやってきた。洞窟にこもっていた大蛇は、急に恐れをなし、多良岳の山中に逃げていった。為朝が、これを追いかけて放った矢が岩に当たり、音を立てたところから矢筈という地名の起りが記されております。ですから、龍宿浦もそういういわれから龍宿浦という地名になっているのではないかというふうに思われますし、もう1つは、何か有明海から龍に似た材木が流れ着いたといういきさつもあるようでございますが、こちらのほうが鮮明ではないかなという気がいたしております。

もう1つですね、要するに矢筈線の多良海道は、はっきりしておるわけですが、七浦街道がはっきり示されていないというのが現状です。要するに測量技師の伊能忠敬が、測量日記には、多良川から浜大橋まで3里9町52間と記されております。これを平行する207号の海岸線を実測すると、約10.8キロメートルでございます。ですから、距離でいきますと、1512年に伊能忠敬が記載をしておりますから、それから2キロしか短縮されていないというのが記されております。ですから、海岸線に沿って多良海道があったことになりまして、小説家の山崎光夫さんの「風雲の人 大隈重信青春譜」の中で、佐賀から長崎の行き帰りの途中、鹿島を通りかかると、海道筋に住んでいた江副家に決まって立ち寄っていたと。長崎往来のある日、江副ミトさんから大隈重信の母親に帯締め鹿島錦を贈った縁で結婚されたという記事がありました。これを見てみますと、大隈重信が内閣総理大臣時代にパリ万博に鹿島錦を出展されております。これは鹿島錦では、ちょっと知名度が低いということでは

よう、佐賀錦という形に変わってパリ万博に出品をされております。ですから、こういういきさつからいきますと、佐賀錦はやっぱり鹿島錦だと、本家本元は鹿島にありということをもう少し強調する必要があるのではないかというふうに思います。

このように江戸時代から明治時代には有名な人が通った長崎海岸をぜひ地図に起こすとともに、要所要所に看板を立て、観光と歴史教育に活用していただきたいと思いますが、どう思われるか、御意見を聞きたいと思います。

以上で1回目を終わります。なるべく1回で済むようお願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は1時から再開します。

午前11時57分 休憩

午後1時 再開

○議長（橋爪 敏君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

13番議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

幾つかの質問がございましたので、大田市場の話と、それから先月行われました清溪セミナーについて、私のほうから御答弁をして、その余を担当の部署からお答えいたしますので、よろしく願いいたします。

まず、大田の市場の話でございますが、いわゆるトップセールスに行ってまいりました。ある意味でこれは当たり前の話なんですけどね、トップ、すなわち首長が市場へ行ったからといって、突然それだけで取引価格が上がるなどということは毛頭ないわけですが、どんなことがあるかといいますと、首長が出かけた場合には、1つは本音で意見交換ができるという効果があるかと思えます。それから逆に、生の現場での情報が収集できる、こういうことがあるかと思えます。もちろん競りが行われている現場も見学をしてきましたし、いろんな質問をしたりして意見交換したんですが、訪問した相手は東京青果ですね、日本で一番大きい青果会社でございますが、荷受けさん。そこの副社長さんと、系統の中でも専門農協でございます日園連の専務さん。この方は、かつて農林省に私と一緒にいたことがある人なんですが、その人とお会いいたし、また、何軒かの仲卸の店を回ってまいりました。全体の感想を申し上げますと、1つは首長が出向くことで、さっきと同じなんですけど、相手、特に出荷する側ですね、現地は。こっちは。相手はそれを受けるほうですから、たくさん持ってきてもらわないと、これ商売になりませんので、お互いある意味では商売相手なんですよね。だから、なかなか微妙な関係はあるんですが、首長がそこに顔を出すということで安心感を与えると、荷受けさんのほうにですね。その効果が1つあるんじゃないかと思えます。

もう1つは、さっき言いましたように、お互い商売相手でございますから、ややストレ-

トに言いにくい分があるわけですね。どうしても商売絡みになりますから。そういうときに首長が行って話をすれば、本音が聞けますし、お互い代弁するということはないわけですから、私は現地の話を率直にお話しするし、関係者の方はこういうふうに言ってもらえればいいですよ、こういう気持ちが入った会話ができる。これは2番目ですね。3つ目が、御質問がありましたけれども、正直言って、ほかの産地のものも食べてみました。余り言いづらいことではありますけれども、長崎の西海農協のやつが正直言ってうまかったですね。むしろそれは知ってよかったとも思います。その背景や理由はいろいろわかっていることとわからないこととありますが、既に関係者には私どもは伝えてございます。

それから、東市の部長が鹿島に行くとおっしゃっていたんで、ぜひ具体的な話をして、現場と率直な意見交換をしてほしいということをお願いしておきました。恐らくその直後にこちらへお見えになったわけでございますので、そういうことがあったかと思えます。

私は、トップセールスとはこういうものだと思うんですね。結局、意見交換をちゃんとやるということと、生の情報を収集すると、こういうことが大事ではないかと思って、今回は議長さんと一緒に行ってまいりましたけれども、それなりに役割は果たしたんじゃないかと思っております。

それから、清溪セミナーの件についてですけれども、清溪セミナー、字は御存じない方もおられるかもしれませんから、清溪の「せい」は清らかな字です、さんずいへんの「清」という字ですね。「けい」は、さんずいへんの、これも谷間という意味の「溪」ですね、水の流れを意味します。清溪セミナーというセミナーに、頼まれて2時間の講演をしてきましたが、一口でというわけにはいきませんので、ちょっとだけ時間をちょうだいしてお話をしたいと思えます。

この清溪セミナー、城山三郎の小説をお読みになった方おられると思えますが、「男子の本懐」という小説がございます。そのモデルになっております大蔵大臣で日銀の総裁、そして、日本青年館の理事長を務めました井上準之助という方がおられますが、その方の雅号がですね、さっき言いました「清溪」なものですから、清溪セミナーという名前になっております。お亡くなりになってから、日本青年館がといいますか、青年団がですね、この方の山中湖の別荘をいただきまして、このセミナーの1回目、2回目はここで開かれたと。むしろこのことは――小池議員はメンバーでございますから、私よりも御承知でしょうけれども、ほかの方に、あるいは市民の方に知ってもらいたくて御説明をしております。

田澤義鋪さん、田澤さんはここの第5代の理事長でございます。ここで開かれております、毎年開かれている清溪セミナー、内容は全国各地の若手の政治家、あるいは政治家になろうとする人たちの研修会でございます。平成8年に当時の日本青年館の理事長、竹下登元首相の肝入りで、さっき言いました山中湖の清溪という建物の中で、1回目と2回目が開催をされておりますが、3回目からは日本青年館で開催をされております。このセミナー、ことし



で15回目でございます。3日間にわたって開催されておりますが、これこそかつて田澤さんが採用しておられた若者たちの合宿の勉強会の路線の延長線にあるものであると断言したいと思います。今回は11月の22日、23日、24日、3日間ございまして、そのうち2日目の11月23日の午後、6時間を3人で分担しまして、最初がみんなの党の代表の渡辺喜美さん、2番目が、2限目といいますかね、私、3限目が政治評論家で白鷗大学の教授でございます福岡政行という分担でやったわけでございますが、それぞれ2時間ずつしゃべったんですが、この2人に挟まってやるというのは非常に貧乏くじでございまして、しゃべるの専門みたいな人の中でしゃべるんでつらかったんですが、それなりに務めてまいりました。

参加者は、現役の市町村議員の皆さん180名ほどということですが、今回は半年後に統一地方選を控えているものですから熱心だったという印象を受けております。佐賀県からは佐賀市の市会議員さんが1人参加をしておられました。

渡辺さんとはかつてつき合いが少しありましたので、昔話をする機会があり、また、福岡さんは古くからの友人でもございますので、私も結局6時間つき合ったということになったわけですが、特に余談ですが、福岡さんは終わってから、おい、樋口君一緒に飯食おうという話があったんですけども、私が娘の家族と一緒に食事する約束になっていると言ったら、わがもついてきてですね、一緒に飯食おうということでかえって盛り上がったというようなこともありました、それは横道ですから。

彼ら2人は専ら政局の話をしてまいりました。ある意味、当然なんですけどね。政治絡みでというか、政局の話でした。特に私がしゃべっているところに、当日の朝、北朝鮮が砲撃をしたというニュースが飛び込んでまいりましたので、かなりそのことについてもコメントがあったようでございます。

私は、彼らの間に挟まれてつらい2時間でしたけれども、「ふるさとを錦で飾ろう 今なぜ田澤義鋪か」という表題で話をいたしました。田澤さんに関する事で、比較的よく知られている、さっき議員もおっしゃった青年団とか、明治神宮の話はむしろ少し横に置きまして、別の切り口で話をいたしました。1つは、論語と田澤義鋪ということで、彼が孔子の信奉者として生きたということを中心にして話をいたしました。2番目が、すぐれた行政マンとしての田澤義鋪ということで、東京市の助役をされたころの話を中心にしていたしました。3番目が、選挙と田澤義鋪ということで、日本で初めて理想選挙というものの提唱者でございますので、そのことをめぐる話をいたしました。3番目に、ふるさとと田澤義鋪ということで、もちろん鹿島も田澤さんのふるさとでございますが、この人は住んだところ、知っているところみんなふるさとということで、一例を申し上げますと、居住をしておりました新宿区の百人町ですね、ここもふるさと並みに愛情を注がれたということがございます。ちなみに、百人町の町内会の会長をしておられましてね、副会長が下村湖人さん、もう1人の副会長が後に自由党の総裁になられました緒方竹虎さんということで、当時の東京ではすごい

豪華キャストだというんで有名になったというようなこともございました。5番目が、労働運動と田澤義鋪ということで、この方は労働者側の代表委員ということで、ジュネーブの国際会議にも行っておられますので、こういうことを中心にしてお話をしたわけでございます。

幾つかの感想がありますが、日本各地の、特に若い議員さん方に鹿島市長の話聞かせようとだれが思いついたのかわかりませんが、そういう発想で呼んでいただきましたので、1つは鹿島市をこれは宣伝するチャンスだというんで、私もそれなりに宣伝をしてまいりましたし、田澤さんのふるさとが鹿島だったんだよということに関係者にもう一回インプットしたということがございました。それから、この方々がもちろん、来年選挙を控えておられるということで熱心だったという側面はありますけれども、これまで以上にいろんな形でふるさとおこし、あるいはふるさと再発見ということが地域の政治家の皆さんの中でテーマになっているということを実感したわけでございます。恐らく環境としては、地方主権だとか地域主権というような議論もございまして、そういう時代が当然来るわけでございまして、そこが一つは私たちが、あるいは田澤さんがおっしゃっていたふるさとを愛する気持ちというのを評価してもらえかなと思ったのがありました。

それからもう1つは、いろんな議論をその時間外にもしたんですけれども、田澤義鋪という人の魅力は、1つだけではないんですよ。多面的にいろんなことをやっておられます。そういう幅広い魅力、学者になってもいいぐらいの知識と、それから政治家としての活動力、そういうものが魅力となって、全国に通ずるということが私なりに実感をして帰ってまいりました。それから、地方から発信する、地方からそういう情報を送る。地域の大事なことを伝える、それは大事なことだと。どういうことかといいますと、政策を構築するときに、大きく分けると外圧型、内圧型ありますが、この内圧型の政策を構築していくときに、田澤さんの手法といいますか、思いといいますか、そういうものを我々は参考にさせてもらえると、そういうことがあるんじゃないかと思ひまして、その場でもそういう話をしたわけでございます。

どういうふうに、じゃあ、せつかくの我々の宝物を活用していくかというときに、一番はやっぱりまず知ってもらうことですね。とにかく知らないことでは話ができない。百数十人おられましたから、田澤義鋪という人を知っているかということ、よく知っているという人は10人以下だったんですよ。これはひとつ残念ではありました。あの場所で、そういうセミナーに参加をしている人でありながらも、そのくらいしか知らない。次がアンケート風と言えば、やや知っているというか、まあまあ名前聞いたことあるよというぐらいの人が半分弱ですね。驚くことに、さっき議員も言われたように、1階に田澤さんの銅像が置いてある建物、あれはエレベーター入っていくとき絶対見らんといかん銅像ですが、それにもかかわらず、全く知らなかったという人が3分の1ぐらいおったというのが、むしろ僕のほうの驚きだったですね。

まず知ってもらおうこと。さっき言われました「この人を見よ」という本ですね、ああいうものを宣伝もせんといかん。教育委員会のほうからお話あるかもしれませんが、副読本にするとか、鹿島の伝えたい先輩の偉人、いろいろ資料をつくっていただいていますので、そういうのを活用すると、いろんな機会を通じて話をしないといけないんじゃないかと思っています。

幸い私は来年初めにですね、議員の同窓会長しよんさつ鹿島実業高等学校でこの話を中心に講演会を頼まれていますので、その機会でも少しでも多くの人に理解をしてもらえればと思っていますとお話をしたいと思っています。

次に、やっぱり田澤記念館というもの、かつて私はそれなりの補助金を出したことがありますけれども、10年以上前ですけどね。そういう記念館を使う方法を考えないといけない。そこにいろんな人に来てもらえるようなスポットにせんといかん。何より大事なことは、田澤さんが心血を注いだ青年団運動、青年団とは言いません、こういう地域の組織、そういう運動の再興というか、新しく立ち上げるというか、そういうものに何か力を入れられないだろうかと思っています。とにかく地元の人がまず知らないといかんということがありますので、そういうものから手をつけていくなというので、いろんな機会があったらお話をすることになったらいいと思います。

とにかくその会合では、いずれ日本の地域の中で、それなりに力を発揮されるであろう100人を超える若手の政治家、日本の将来を担われる可能性があるので、田澤さんが頭に置いていた、地域は青年が支えるものだ、そして、ふるさとと先輩を愛せよと、そして、自分が選んだ道を必死になって歩けば道は開ける、そういうことをそれなりに伝えられたなと私は思っています。

ちなみに、これもお話したかもしれませんが、私の友人でかつて総務省の事務次官をしておりました島津昭というのがおるんですけども、彼が田澤さんを尊敬しているというのは知っていましたけれども、密かに田澤記念館に来て、勉強して帰ったという連絡がありましたので、いろんなところでいろんな思いをしている人はいるなということまで御紹介をしまして、とりあえずのお答えにしたいと思います。

**○議長（橋爪 敏君）**

中川産業部長。

**○産業部長（中川 宏君）**

圃場整備の受益者負担金につきましては、私のほうから答弁させていただきます。

議員申されますように、中山間地と平たん地との圃場整備の事業費は、物価上昇分とか、その事業の内容等で当然違ってきますので、単純に比較はできないかもしれませんが、先ほど調べましたらやはり2倍から3倍、事業費がかかっています。

中山間地の圃場整備は、多面的機能、耕作放棄地の抑制、さらには後継者や担い手への農

業の継続、それとか農地集積にもつながる重要な事業であると考えています。だから、地元負担が9%であった中山間地総合整備事業は、鹿島市にとって重要であり、また、ありがたい事業であったと思っております。しかし、議員申されますように、この中山間地総合整備事業が終わりまして、そのほかの事業で取り組むこととなりますと、地元負担は21%となります。今後、圃場整備に意欲をお持ちの地域においては、この負担が重いものということは理解しておりますが、今議員申されましたように市の負担割合をふやし、総合整備事業並みの支援ということも考えられますが、これまでの事業との整合性などの問題もありますので、それはそれとして協議させていただきながら、これは松本議員の御質問にお答えいたしましたように、国の農業予算の中で基盤整備などに対する高率補助の新事業が創設される可能性が推測できると思っておりますので、そのあたりを先ほど議員申されましたように、再度になりますが、見きわめてさせていただきたいと思っております。

以上です。

**○議長（橋爪 敏君）**

平石まちなみ建設課長。

**○まちなみ建設課長（平石和弘君）**

災害対策として、有明海岸、音成から江福間へ消波ブロックの設置をお願いしたいということがございますけれども、土木事務所のほうへ要請をいたしまして、まず、土木事務所、地元、それから市ですね、3者で現地での打ち合わせの日程調整をまず土木事務所のほうにお願いをいたしたいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（橋爪 敏君）**

有森生涯学習課長。

**○生涯学習課長（有森弘茂君）**

それでは、小池議員の御質問の中で、3番目の全天候型ゲートボール場の建設をと、あと5番目の多良海道の掘り起こしについて、この2点についてお答えをしたいと思います。

まず、全天候型ゲートボール場の建設についてでございますが、議員おっしゃられるとおり、市民がだれでも、いつでも、どこでも気軽にスポーツ活動に取り組める場と機会をつくり、生涯スポーツ推進を図らなければなりません。そのためには、やはり施設の整備充実が重要な課題であるというふうに認識をしているところでございます。

ちなみに、同様の施設についてちょっと調べましたところ、コート2面、約900平米でございますが、建設費用が20,000千円から40,000千円、これは建設の仕方と思いますが、多額の事業費がかかっておる状況でございます。

ただ、現在、ゲートボール人口は減少傾向の中であって、このような大きな支出が市民の皆様へ御理解をいただけるのかなというふうに思います。

それから、多良海道の掘り起こしについて、お答えいたします。

多良海道につきましては、鹿島市教育委員会作成のガイドブック「鹿島市の文化財」によりますと、江戸時代、佐賀藩が福岡藩と1年交代で長崎警固番役の任を務める必要があったため、藩主が長崎との往来に当たって佐賀一諫早間の海路とともに、しばしばこの多良海道を利用し、この多良海道が長崎街道の本筋として扱われた時期があり、歴史ある主要な幹線道路であったというふうに説明がっております。

したがって、鹿島市にとって特に重要な文化や文化財を認識した上で、市民に広く普及啓発し、保存、あるいは育成を図り、まちづくりなどにも積極的に利活用をしていかなければならないというふうに思います。具体的には関係機関や関係課と調整を図りながら、議員おっしゃるとおり、看板とか標識とかを設置するとともに、鹿島市の文化財などについても市のホームページに掲載するなどして、歴史、教育の参考になるよう、市内外へ広く情報を発信していきたい、このように考えております。

以上でございます。

**○議長（橋爪 敏君）**

小野原教育長。

**○教育長（小野原利幸君）**

田澤義鋪精神をどう検証し、活用していくかというタイトルでのお取り上げでありますけれども、お話があったとおり、私もあるチャリティー事業で小池議員、あるいは松尾征子議員等とも一緒に参画をさせていただきました。ある意味、非常に貴重な経験になりましたし、このような事業は鹿島市でしか行われていない、取り上げ方がですね。田澤義鋪にちなんだ事業というのは、やっぱりこういったものが当地にあるということ。まずはこういうことそのものが本市の特色であるし、本市ならではの継承活用の一端ではないかというふうにとらえています。事業の規模とか参加人数等は当然でこぼこがあるわけですが、しかし、こういった取り組みを地道につなげていくこと、これが少なからず啓発に向けての基盤となっていくものというふうに私自身は評価をいたしております。

ただ、知名度という点で田澤義鋪氏自身のことになれば、なおさらのことですけれども、いま一つ知られていないというのは、そういう実態もあろうと思います。それも地元でさえもとなれば、やっぱり一層のことです。このあたりのことにつきましては、先ほど市長からの答弁においてあったとおりかというふうに思っております。

そこで、3つの内容について御質問がなされております。総括質問でありますので、私なりの考え方等も尋ねられておりましたので、いつもよりちょっと長目になるかわかりませんが、答弁をさせていただきます。

まず1点目が、田澤精神をどのように分析し、活用していくかということだったと思います。この田澤精神ということはいろんな観点、立場からのとらえ方があろうと思います。

ども、私は彼の教育論という視点から、一定の整理をいたしております。それは結論的に申せば、個々人の高まりがあつてこそ、この社会は充実し、成長するという考え方であります。これは彼の――彼のといいますか、田澤さんの人生観であつて、このことが教育論の根底にあつたというふうに私はとらえております。しかし、よくよく考えてみますと、このことは何も目新しいものではないわけですよ。だれしものが納得しうなずける当然のことが考え方を披瀝しているわけでありますので、とりわけ私ども教育関係者が心すべき原点というふうに思いを新たにしているところでもあります。御存じのとおり、御指摘がありましたように、明治の終わりぐらいから大正初めぐらいにかけて静岡県の安部郡長時代に、若い、18歳から26歳ぐらいまでの方を対象に、いわゆる青年たちですよ、寝食をともにして共同生活をされて、要するに自己の存在意義とか、あるいは何といいますか、義務感、責任感、これは今の時代にも当然通じることが、この時代に講習会等が持たれたこと、これはよく知られていることだと思いますけれども、このねらいとか精神については、今において、しかし、むしろ今だからこそ必要とする研修ではなかったかなと思います。特に特筆すべきは、この宿泊型研修ですね。これは戦後の青年団事業、いろんな青年宿といいますかね、あの辺にもあつたと思いますが、あるいは今日においてもその趣旨というのはずっと受け継がれてきていることを見るにつけ、そのルーツに対して改めて敬意を表する次第であります。特にこの寝食をともにしてとか、共同生活をしてとなりますと、学校とかスポーツクラブ等で行われる合宿、あるいは宿泊訓練等が端的に私たちは思い浮かびますけれども、何と云つても、その原点は、私は家庭に見る思いであります。今取りざたされている親子関係であるとか、あるいは地域でのつながりの面であるとか、やっぱり大人サイドの自覚とともに、この田澤精神の起点といいますか、それをこういうところに見る思いであります。

このような基本視点に沿って、例えば、学校では主として4年生の社会科で扱っています。そして、中学校では道徳、この辺で取り扱いをしていますし、また親交があつたと言われる山下信義氏の一事貫行、これについてはある小学校では全員に抱負とかモットーを書かせて、約束みたいなものをさせている。そして、家庭との連携を図っている。鹿島市で作成しております、先ほどありました郷土の先覚者という教育委員会作成のものがありますので、この辺の冊子を資料として、私たちとしては推奨をしております。また、議員も御承知のとおり、田澤記念館のほうの事業としても感想画コンクールとか、田澤少年クラブですか、それからユースカレッジですか、毎年実施をされておりますので、これらはやはり学校外の貴重な田澤精神継承の機会となっていることを大変心強く思っています。まだまだ十分とは言えませんけれども、このような積み重ねを丁寧に行っていくことが私どもに課された責任ではないかなというふうな思いであります。

2つ目に、青年学級等を再興する考えはないかということですが、これは参考のために田澤記念館にお願いをして、少年クラブとか、ユースカレッジ等に参加された方の感想とかコ

メントをちょっといただきました。その中に、子供たちは、やっぱり戦争は絶対にいけないとか、あるいは励まし合うこととか、みんなの心が1つになる——集団生活しますから。こういうことが大事だということを学んだとか、あるいは清掃活動とか、多良岳登山等を通して、いろんな感想をですね、やはり子供らしい感性といいますかね、率直な思いというのが寄せられておりました。

また、ユースカレッジの参加者は、これは異業種の方々の、若い人たちの同世代同士の集まりですから、これがまた刺激し合う中で、自分を振り返るような機会になっているというようなことが、これもまた若者らしい感想として印象に残りました。

いずれにしても、学校の修学旅行などとは違った学びの場であって、体験の機会であるということが、この試みの維持ということがですね、これは全く異論がありません。

今、全国的にそうでありますけれども、中学、高校を卒業したぐらいの年代、いわゆる青少年と言われますけれども、このあたりをターゲットにした研修の機会というのは、ちょっと余りなされていない現状、やや弱いかなというのは当然私も感じております。これが市民立大学等でもこのあたりを対象にした講座等はどうしても開店休業状態にならざるを得ないところもあるというのがちょっと難しい面をあらわしているかなと思います。当然、昔、青年団活動が盛んに行われていた時代からすると、地域に子供とか若者の数がやっぱり少ないですよね。絶対数的にもそうですけれども、今の社会背景からしても、やっぱり議員の思いにあるような青年学級等の開催となると、大変厳しいものがあるというふうに正直思います。

ただ、同世代の人たち、あるいはスポーツ等を介しての三夜待とか諸会合などはあっているわけありますので、このあたりに何かしらの働きかけができないものか、あるいは青年学級等にかわるものとして、どうにかしたいという思いは全く同じであります。

いずれにしても、どこもが抱える課題でありますので、まして鹿島市として何らかの仕掛けができないものか、引き続き心にとめておきたいというふうに思っております。

それから最後に、田澤にちなんだ催しが5年ごとに行われているけれども、この辺についての考え方ということです。

7月に生誕125周年記念大会が開催されたわけですが、こういう節目の年に生き方を振り返るといいますか、あるいは多くの方々に知ってもらおうということでは大変アピールの機会になったのではないかなと思っております。こういうふうに先人の一人にスポットを当てる、このような催しというのは、これもまた地元ならではの仕掛けではありますが、まだほかにも郷土に尽くされた先人もたくさんおられるわけですので、やっぱり規模とかバランスを考えながらタイミングを図っていくことが肝要かというふうに思います。

加えて、各種団体等で主催をされております舞台発表とか、あるいは映画、あるいは著書とか、あるいはエイブル床の間コーナーあたりでも展示もしていますので、このようなもの

を折々に計画をして実行されるように私どもなりにはできる策もあわせて考えていきたいと思ひます。

惟しそのものの新鮮さをどう出すかというのがやっぱり大事だと思ひます。余り立て続けにというのも何でしょうから、そのことによって、よりインパクト性が期待できるような工夫というのが求められるのではないかと思ひております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

13番小池幸照君。

○13番（小池幸照君）

答弁に50分やるということで申しておりましたが、あと15分ぐらいあるようですので、一、二点ちょっとわからなかった点がありましたので、お聞きをしたいと思ひます。

まず第1点目は、先ほど鹿島市の文化財の中で、多良海道についてうたってあるというお話がありましたね。それで、特に先ほど申しました矢筈線の多良海道だろうというふうに思ひますよね。特に浜町の庄金、あるいは中町の部分の、今重要文化財になっておりますが、あの部分が相当やっぱり大きな財産として計上されておるわけですけれども、七浦の多良海道、要するに207号線に沿った多良海道というのは、どこかで示されておりますか。そこら辺もちょっとおわかりだったらお願いをしたいと思ひますが。

○議長（橋爪 敏君）

有森生涯学習課長。

○生涯学習課長（有森弘茂君）

お答えいたします。

私が説明した部分の多良海道は、鹿島は白石町の境の古渡橋から矢筈まで多良海道ということで理解をしております、七浦のほうは調査をしております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

13番小池幸照君。

○13番（小池幸照君）

ですから、文化財調査員という方がいらっしゃると思ひますよね。ぜひひとつ七浦海道の多良海道をぜひ調査をしていただくようお願いをしたいなというふうに思ひますし、やっぱり図面に落とす、あるいは地域の名称とのいわれ、こういうものをやっぱり今後の歴史上のいろんな問題について、やっぱり残すべきは残しておくというのが一番大きなポイントだろうというふうに思ひておりますので、そこら辺をよろしくお願い申し上げたいと思ひます。

それともう1つは、先ほど市場との交流の中で、西海農協の部分が出たんですけれども、



西海農協がどういう栽培管理をやられているか知っていますか。現状ですね、要するに私も何遍か視察に行くわけですけども、現状、全部マルチで完全にされておるわけですね。これも極端に言ったら、行政なり農協はある程度の補助を出しながら、全国に売するための一つの手段として、そういう補助金が出されているということも聞いております。ですから、現状、うちの場合は鹿島のミカンとして特色あるのは現状、県の農業振興策の中の一環としてやられているという現状なんですよね。これからどうしてもやっぱり産地間競争という中では、鹿島独自の生産方法といいますか、栽培方法というものを確立していかないといけないという気はするんですけども、そこら辺についてどう考えられるかお願いします。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

これ実はきのうも若干違う切り口で答弁したと思います。TPPの対応策の一つとして、恐らく外国との競争と、それに立ち向かおうとする国内のほかの産地との競争の両方に勝たないといけないでしょうと。競争という前提からいけばですね。そういうときに、例えば、ちょうど今お話に出ています西海農協の場合とは違いますのは、あそこは一定の選別をかけてですね、だから、選果機も違うんですよ、鹿島のほうが導入しているものとは。選果の方法も違います。したがって、それはある意味で同じ競争をしていない。つまり何といいますか、100メートル競争と400メートル競争をラップで比べて、どっちが早かったかというのとある意味似ているんですけども、先ほど申し上げましたのは、結果としてマーケットに出ているものの糖度が違っていたということをお願いしたわけですけども、どれをねらうかというのは今からの選択になると思います。だから、品質でいくんだったら、絶対品質で勝てるもの。品質でだめだとすれば、品質プラスアルファで何か競争できるもの。例えば、有機だとかいろんな手法があると思います。もしどうしてもその競争をしたくないということであれば転換をすとかという方法があると思います。したがって、一つの方法として、西海農協のものに追いつき追い越せと仮にねらうとすれば、さっき言われたように品種の選定、栽培管理のやり方、それから、実際積んできたものの選別といいますか、ランクづけのやり方、出荷のときのブランドの立て方、そういうところで学ぶべきものがあれば学ばないといけないし、勝てるとすれば、そこに同じ意識で力を注いでいくと、そういうことではないでしょうか。

やはりマーケットから見ますと、クレームがつくようなものは受けられない。最後に仲卸さんがおっしゃったことが非常によく身にしみたんですが、私たち商売で売っていますから——小売に売るわけですから、それから皆さんは。市長なんか来なくていいですよと、端的な話ですよ。いいものを持ってきてもらえば、ちゃんと引き受けて、ちゃんと売りますからということがある意味で象徴しているんじゃないかなと思います。

○議長（橋爪 敏君）

以上で13番議員の質問を終わります。よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

明21日は休会とし、次の会議は22日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 1 時43分 散会